

報道発表資料の配付日時 11月27日（木） 10時00分

発表項目 （行事名）	次期「北海道観光のくにつくり行動計画」に係る道民意見募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	道では、観光に関する基本的な計画である「北海道観光のくにつくり行動計画」の策定を進めており、次期計画の素案について、次のとおりパブリックコメントを実施しますので、お知らせします。 記 1 募集期間 令和7年（2025年）11月27日（木）から12月28日（日）まで 2 計画等の案及び参考資料の入手方法 (1) 北海道経済部観光局観光振興課のホームページに掲載 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/241087.html (2) 以下の場所で閲覧及び配付 ア 北海道経済部観光局観光振興課（道庁本庁舎9階） イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階） ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー ※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付けください。 (3) 意見の提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールなどにより、北海道経済部観光局観光振興課宛て送付してください。 ※詳細は、別添「道民意見提出手続の募集要領」をご参照ください。		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当 （連絡先）	経済部観光局観光振興課（担当者：主幹 山口将司） TEL ダイヤルイン 011-206-6596 内線 26-591
-------------	---

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和7年(2025年)11月27日

- 1 計画等の案の名称
次期「北海道観光のくにつくり行動計画」(素案)
- 2 参考資料の名称
 - (1) 次期「北海道観光のくにつくり行動計画」(素案)の概要
 - (2) 「北海道観光のくにつくり条例」
 - (3) 次期「北海道観光のくにつくり行動計画」 概要(やさしい版)
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
北海道のホームページ(経済部観光局観光振興課ホームページ)への掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/241087.html>)
上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。
ア 北海道経済部観光局観光振興課(道庁9階)
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階)
ウ 各総合振興局・振興局(石狩振興局除く)の行政情報センター
※ 上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配布をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。
- 4 意見等の募集期間
令和7年(2025年)11月27日(木)～令和7年(2025年)12月28日(日)【必着】
- 5 意見等の提出方法及び提出先
別添の意見提出様式を使用し、下記いずれかの方法で提出してください。
 - (1) 郵便 〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部観光局観光振興課[観光企画]
 - (2) F A X 011-232-4120
 - (3) メール kanko.web@pref.hokkaido.lg.jp
※ メールの場合、件名を「【パブリックコメント】」にしてお送りください。
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和8年(2026年)1月中旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールにより意見を提出する場合は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルにより提出する場合は、別添の意見提出様式をご使用ください。
 - (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) 提出された意見については、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。意見に対して、個別に回答を致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。
 - (7) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

<問い合わせ先>

北海道経済部観光局観光振興課

電 話 : 011-231-4111 (内線 26-586)